

第 2 6 回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開 催 日 平成 2 1 年 3 月 1 6 日 (月)

会 場 グリーンパレス 5 階 常盤

報告事項 (1) ごみの組成調査結果について
(2) 家電リサイクル品の品目追加について
(3) 東京 2 3 区推奨ごみ袋認定制度の廃止について

議 事 (1) ごみダイエットプランの見直しについて

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（河野課長）】

みなさまこんにちは。清掃課長の河野でございます。本日はよろしく申し上げます。定刻になりましたので、順次進めてまいりたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきたいと存じます。

最初に、「ごみ排出原単位・組成調査報告書（概要）」というものが資料1としてございます。2枚つづりの資料でございます。次に、資料2「家電リサイクル法改定リーフレット」で、緑色の表紙のものがございます。資料3「23区推奨袋認定制度の廃止について」で1枚ございます。それから、後ほど議事に入りましてから使う資料4-1「ごみダイエットプランの見直しについて」、さらに資料4-2「ごみダイエットプラン見直しに伴うスケジュール（案）」、資料4-3「現行ごみダイエットプランで『重点課題』と位置付けた項目の状況」、資料4-4「江戸川区のごみ減量目標と進捗状況」、資料4-5「ごみダイエットプラン見直しのための視点（案）」、これが2枚つづりでございます。資料5でございますが、「Edogawa ごみダイエットプラン」、平成18年3月に作りましたごみダイエットプランの概要版をおつけしてございます。資料6「ごみ減量は台所から」というリーフレットで、前回の審議会でご相談させていただいた、生ごみを減らすための区内配付向けの資料でございます。それから、前回の審議会の議事録をつけてございます。これにつきましては、今月末までにご覧いただきまして、ご不明な点、あるいはご指摘などございましたら、事務局のごみ減量係にお申し出いただければありがたいと存じます。

それから、議事等の資料ではございませんが、机上に配付してある資料がございます。パンフレットで、「知っていますか？ ガラスびんの3R」というものです。これは、当審議会の副会長でいらっしゃいます織先生が、環境省の20年度の地域における容器包装廃棄物3R推進モデル事業という事業の中で、3R推進の具体的構造に活用される生きた情報にかかわる事業を提案ということで、採択された事業でございます。これに基づいて、織先生の進めている会がつくったものでございます。

織先生からメッセージがございます。「これまでのパンフレットとは違い、一般市民の消費者目線でメッセージを明確にする目的で、3R連携実行委員会や3Rセミナーでの議論をもとに作成したパンフレットでございます。ぜひ皆さんでご覧ください」ということで、びんについての3Rを問いかけてございます。

もう一つの資料でございます。「第3回もったいない運動えどがわ区民大会」の次第をつけてございます。

資料につきましては以上でございますが、不足などございましたらお手を挙げていただければと存じます。

本日は、副会長の織朱實先生、梁瀬恵美子委員のお二方が欠席ということで伺っております。

それでは、議事に入る前に、原環境部長より皆様にご挨拶させていただきます。

【事務局（原部長）】

いつもお世話になりありがとうございます。

本日は、前回秋に開催してしばらくたっておりまして、河野のほうから資料の説明もございましたように、それぞれのその間の出来事等の報告ですとか、見直しそのものは来年ということではありませんが、少し時間をかけてごみダイエットプランの見直しの作業をやっていきたいということで、議題として出させていただきます。

一つ報告です。平成20年4月に、23区でプラスチックを可燃、あるいは資源ごみにするというので、新しく試みがありました。江戸川区は、いち早く4月に、プラスチックを資源として回収するという取り組みを始めたわけですけれども、この報告では5%と書いてありますが、1年通じて、すべてのプラスチックも含めて4%のごみ減量ができました。特に、燃やさないごみは85%ぐらいの減量になっていまして、かなり大きな効果を上げています。こういった実績を生かしながら、これからもごみ減量に取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日の審議、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

【事務局（河野課長）】

それでは、ただいまから第26回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。岡島会長、よろしくお願い申し上げます。

【岡島会長】

皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。

今日は第26回の議題のように、報告事項が3点、議事が1点あります。

いつもよりは大分楽な感じなので、時間的に少し余裕を持って議論ができるかと思えます。

それでは、まず報告事項ですが、これは3つ一緒でよろしいですか、それとも一つ一つやりますか。

【事務局（河野課長）】

一つ一つお願いいたします。

【岡島会長】

はい、わかりました。では、まず第1点、ごみの組成調査結果について、報告をお願いいたします。

【事務局（小島係長）】

ごみの組成調査結果について、私、事務局の清掃事業係長の小島から説明をさせていただきます。申し訳ありませんが、座った状態で説明をさせていただきます。

お手元の資料1をご覧くださいませでしょうか。ごみ排出原単位・組成調査結果報告書概要となっております。こちらにつきましては、平成20年4月よりごみ分別が新分別に変更になったこととあわせまして、ごみの排出原単位及び組成調査を行いました。

1 調査概要、(1) 目的と書いてございますけれども、こちらにつきましては、家庭から排出される燃やすごみ、燃やさないごみ、容器包装プラスチックについて、排出原単位 こちらは1人1日当たりの排出ごみを意味いたします 及びごみの組成割合を調査し、分別変更後のごみの量と質を把握いたしました。

この調査につきましては、平成20年5月23日から6月7日までの間、行いました。

調査を行った場所につきましては、3地域ございます。プラスチック等分別変更モデル事業実施地域、こちら平成19年よりモデル地域としてやっていた地域でございます。平井地域につきましては、一戸建て、低層集合住宅混在地域の中から選択いたしました。東小岩地域につきましては、一戸建て中心地域を選択いたしました。南葛西地域につきましては、高層集合住宅地域を選択いたしました。

既に皆様ご存じかと思いますが、2 ごみ・資源に係る分別変更図ということで、参考までに旧分別から新分別に変わったものの流れを矢印で掲載させていただいております。特に、燃やさないごみ、灰色の網かけがかかっている部分でございますけれども、容器包装プラスチック、例えば汚れた状態であったり、アルミが蒸着しているもの、もしくは製品プラスチック、ゴム、皮革類につきましては新分別となったときから燃やすごみのほうに排出してもらうような形になってございます。燃やさないごみの中でも、容器包装プラスチック、これはきれいなものです。食品トレイだとかボトル類、カップ類等は資源ということで、新たなカテゴリーの中で収集を行うという形になってございます。

先ほど部長からお話しがございましたけれども、ごみそのものは昨年度と比べまして全体で約5%減ということになってございます。内訳としまして、燃やすごみが約14%の増、その一方で燃やさないごみが約85%減という形になってございます。

続きまして、2ページ目になります。排出原単位調査結果といたしまして、先ほど申し上げましたように、区民1人1日当たりの排出ごみ量を、平成16年度に実施した前回調査のものと比較をいたしまして、14.8グラム減という結果になってございます。

4 組成調査結果につきましては、次のページ、カラーの円グラフであらわしてございます。そちらをご覧くださいながら概要について説明をさせていただければと思います。

まず、燃やすごみの組成についてでございます。燃やすごみにつきましては、一番上の赤い円グラフのところで可燃物となってございますけれども、燃やすごみと分けてございますので、分別が適正なものが84.9%、一番上に外袋0.7%と書いてありますが、可燃物の84.2%と外袋の0.7%を合わせたものが燃やすごみの分別が適正なものということで84.9%は%になってございます。100%から差し引き、15.1%分が不適正なものと、調査結果からあらわれました。なお、不適正な排出の主たるものとしましては、左上、資源のところでは紙類と書いてありますが、本来、資源であるべきものが燃やすごみの中に12.8%入っているという状況でございました。

2番目の円グラフをご覧いただけますでしょうか。2番目の円グラフの燃やさないごみの組成について説明をさせていただきます。調査結果として、灰色の不燃物というところで86.2%、上の外袋0.6%を合わせました86.9%が、燃やさないごみの適正排出とあらわれました。一方で、それ以外のものとしまして、13.1%が不適正なものということになってございます。その不適正の主たるものは、左上あたりにびん、缶となっているかと思えます。この黄色いところが専らということで5.3%、あとは赤い枠のところ、可燃物が燃やさないごみに入っているという状況にございます。

続きまして、3番目の円グラフになります。容器包装プラスチックの組成につきまして御説明させていただきます。こちらにつきましては、円グラフの外枠に緑色で容器包装プラと記載をさせていただいてございます。容器包装プラスチック6.2%と、外袋の4.6%を合わせました66.6%が適正に排出されている割合と調査結果としてあらわれました。その差し引き分ということで、33.4%が不適正ということになってございます。不適正なもの主なとしましては、円グラフの外側の左側の紫色のところ容器包装プラ（汚れた状態）となつてございますけれども、容器包装プラスチックの汚れた状態のものだったり、青色の製品プラスチックが適正に排出をされていきますと、組成の割合がよりよくなっていくという形になってございます。

概略ではございますけれども、燃やすごみ、燃やさないごみ、容器包装プラスチックの組成調査の結果についての報告とさせていただきたいと思えます。

【岡島会長】

ありがとうございました。

組成調査結果というのは、何を言いたいのですか。うまくいっている状況が増えていると言いたいのですか。

【事務局（小島係長）】

各集積所に出されるごみの組成状況について、旧分別から新分別に変わりました、今、このように変わりましたという現状についてのご報告です。

【岡島会長】

聞いていると、適正か不適正かという説明が中心で、何が大事なことなのかよくわかりません。適正であろうと不適正であろうと、一応、全部が組成でしょう。組成がこうであって、このうち不適切がどうだというのがないと、こちらは聞いていて全然わかりません。

【事務局（河野課長）】

会長、よろしいでしょうか。

【岡島会長】

はい。

【事務局（河野課長）】

組成調査そのものは、現在のごみがどういう分別で出されているかの確認が最優先さ

れるわけですが、この組成調査をどう生かしていくかが大きな課題になってまいります。

例えば、グラフの円で、燃やすごみの組成の中で生ごみが5割という点が挙げられます。私ども、この組成結果が出たことによりまして、大至急、区民の皆様が生ごみを減らすための取り組みに協力していただくということで、年末にこのリーフレットを全世帯にお配りいたしまして、ご協力をお願いいたしました。

次の手段として、一番下の容器包装プラスチックの組成の中に、容器包装プラの汚れたものも入ってございます。こういったものも、もう一手間、洗っていただく、あるいはぬぐっていただくことによって、きちんとした資源に振りかえられる。こういうようなことをデータとして持ちまして、また、区民の皆様は各種講演会、講習会等の中で訴えて、よりレベルの高い分別を達成していきたい。そのような基礎データとなるものがこの組成調査でございます。

前回やったのは平成16年度でございました。これは、毎年続けることによってデータの移り変わりがはっきりしてまいります。分別の弱点、あるいは長所が浮かび上がる中で、区の収集行政に生かしていきたいという思いで、来年度も引き続き調査をかけていきたいと考えてございます。

【岡島会長】

わかりました。課長のおっしゃりたいことが一番大事だと思いますが、組成と一緒になってしまうからわかりにくかったです。

前回、可燃物は74.6%で今回は、皆様のご協力でこれだけよくなっています。生ごみ50%というのは、10年前から同じことを言っているわけですからみんな知っています。同じように、今度はプラスチックが入りましたから、プラスチックで大事なことの、洗って出すことをもうちょっとやってもらったほうがいい。そういうようなことをおっしゃりたいと思うのですが、少しわかりにくです。

図が後ろにあって、前と後ろを見なければならず私が心配したのは、せっかくご説明があっても、委員の人たちがその説明に適切に反応できない状況だったのではないかと、そういうことで申し上げました。次から直していただければと思います。

今の調査結果について、何かご質問、もしくはご意見ありましたらおっしゃってください。どなたからでも結構です。

齋藤委員、どうですか。

プラスチックの分別が一番新しく、みんな気になるところだと思いますが、実際にいかがですか。

いきなり指してしまって申し訳ないけれども、次は松川委員に聞こうかと思っています。女性の方にまず聞いたほうが早いのではないかと思ったものですから。

【齋藤委員】

今まで汚れた状態で捨てていたものを、洗って捨てなければいけないということで、食器を洗うのと同じように油がついているものもありますので、洗って一手間かかると

ということで、時間がない方はごみで捨ててしまっているという方も中にはいらっしゃるのが現実です。しかし、たまっていた水で少しすすいだり、そういう工夫を紹介することによって、皆さんの負担も軽減されるのではないかと、本当にきれいにしなくてもいいので、残った水ですすいでくれる程度でいいですよとだけ言っていただけただけで、主婦の立場としては違います。

【岡島会長】

大分違いますよね。一生懸命洗うのと、ざざっと洗うのとではスピードがかなり違いますし、わかりました。

松川委員、どうでしょうか。

【松川委員】

今の意見と同じです。洗う手間と水道代がかかるという主婦の考え方が出て、汚れたものはやはり捨ててしまいます。これ（資料）を見ると、「いけないな」と、それでも洗って出すのが、ごみの見方からすれば適当だと思います。

それから、生ごみも何年も前から水を切ることを本当に行政も、我々も言っておりますが、まだまだかなという点が感じられますので、主婦同士の会話の中で引き続きどんどんPRしていくところだと思います。

【岡島会長】

江戸川区の場合、よその区から見ると協力していただいているほうだと思います。だから、江戸川区長も区長会で「私どもは分別します」と言えたわけで、3地域の事前調査でも皆さん非常に協力的でした。

それから、この審議会でも松川委員もそうですし、いろいろな方、女性の方がやりますと言ってくれたので動いたのだと思います。よその区から比べれば、江戸川区は区民の声によってこういうことをやろうという後押しがあったことが大きいので、場合によってはそんなところも、意識が高い区としてみんなでやりましょうと少し呼びかけるのもどうでしょう。

確かに、齋藤委員がおっしゃったように、みんなきれいに、下手すると洗剤で磨いて出さなければいけないのではないかと思込んでいる人もいるかもしれませんから、その辺のレベルを少し広報したらいいでしょう。

【松川委員】

そうですね。レベルの範囲がわかりませんね。

【岡島会長】

そう、わかりませんでしょう。

【松川委員】

だから「これくらいなら捨ててしまおうかな」とかそういうことがあります。

私、この間、江環境（江戸川環境保全事業協同組合）エコセンターというところを見学しました。あれ（選別）を目の前で見たら、本当にきちんと出さないといけない

と思いました。

【岡島会長】

田口委員、専門家としてどうですか。どのくらい洗えばいいのか、教えてもらえますか。

【田口委員】

実は、リサイクルに持っていく最終の場所によって少し違ってきます。

というのは、鉄鋼関係のほうに持っていく場合は、コークスに使うということで、少しぐらい汚れていても大丈夫なのです。車止めとか、パレットに変えるということであると、きちんときれいなものにしないといけないということがあります。ただ燃すだけでは、多少汚れていても平気です。

(エコセンターは)周りに民家がないので、汚れやにおいとか、そういうものは住民の方に影響はほとんどないんですが、やはりいいものをうまく集めて、化石燃料を使わないようにしていくことが本当ではないか、私はそう思います。

【岡島会長】

わかりました。

ほかにいかがでしょう。今の報告について、お気づきになったことや質問でも結構です。

では、議事が進んでも、前のことですがと言って聞いていただいても結構ですし、最後に全部をまとめて質疑する時間もとりましょう。

それでは、次の議題、家電リサイクル品の品目追加について、ご説明をお願いいたします。

【事務局(小島係長)】

続きまして、家電リサイクル品の品目追加についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料、「液晶テレビ・プラズマテレビ・衣類乾燥機が加わります」というパンフレットをご覧くださいませでしょうか。こちら、表題にもございますように、平成21年4月1日から家電リサイクル法の対象機器が追加されることになってございます。詳しい内容について、中面をご覧くださいませでしょうか。この中面を使いまして説明をさせていただきます。

左側にもございますように、従来の家電リサイクルの対象機器としまして、ブラウン管のテレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、いわゆる4品目というものがリサイクルのほうに回されておりました。この21年4月1日より対象機器が加わるということで、新たに加わる家電リサイクル対象機器としまして、一つは薄型テレビと言われる液晶テレビ、プラズマテレビになります。もう一つは、衣類乾燥機になります。これまでの4品目、今、前段でご説明をしましたブラウン管テレビに、液晶テレビ、プラズマテレビが加わったということ、そして冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、それから洗濯機、衣類乾燥機という形で、家電リサイクルの対象機器が追加になります。

これに伴いまして、今まで粗大ごみとして収集していました液晶テレビ、プラズマテレビ、衣類乾燥機類は、これからは家電リサイクルの流れに乗せていただくこととなりますので、住民の方々には、これらリサイクルルートに乗せていただくような形で周知をしてまいります。

家電リサイクル法Q & Aということで、右側のページをご覧くださいませでしょうか。加わった背景といたしまして、Q 2、どうして液晶テレビ、プラズマテレビが対象になったのですかとってございます。答えの中でございますように、2011年7月から地上デジタル化ということがあり、今後、これらのテレビが急速に普及されていくと、将来的に排出台数の増加が予想されますので、液晶テレビ、プラズマテレビが追加ということになりました。

さらに、衣類乾燥機につきましてはQ 3とってございます。こちらにつきましても、現状、機器類が進歩しているということもございまして、洗濯機と乾燥機が一体型になっているものが増えてきてございます。

今後、いわゆる洗濯乾燥機と言われるものが普及するにつれて、現在使っている洗濯機が買い換えによって排出され、増加が見込まれるということから衣類乾燥機も対象機器の追加となりました。ですので、4月1日からは、この4機器に加えまして、新たに2機器が加わるという形になってございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。

これについては、いかがでしょう。小さいことでもご質問があればどうぞ。

よろしいですか。

それでは、資料3東京23区推奨ごみ袋認定制度の廃止について、ご説明いただきます。

【事務局（山田係長）】

事務局、庶務係の山田と申します。よろしくお願いたします。

では、お手元の資料3をご覧ください。東京23区推奨ごみ袋認定制度の廃止ということで書いてございます。

皆さん、ご存じのとおり、23区推奨ごみ袋につきましては、平成6年、ごみの分別の徹底、並びに収集作業や清掃工場の操業の安全性を確保するという目的から、東京都時代に推奨袋として導入されたわけです。平成12年、区に移管されましたが、この方法は23区統一の推奨袋認定制度として継続されてきた経過がございます。

これが21年3月いっぱい認定制度を廃止するというところでございます。

廃止する理由としては、資料の2番に書いてございますとおり、23区の統一制度であるため、区独自のごみ袋制度の導入を困難にしていたということが一つございます。2つ目に、推奨袋以外に、一般に市販されている透明、または半透明のごみ袋で、現行の推奨袋が果たしてきた目的が十分達成できるという結果から、このたび21年3月い

っばいで制度を廃止することになりました。

今後の区の対応は、21年4月1日以降、下の4つ書いてございます市販のごみ袋を使用することとします。容量は90リットル以下、耐水性があり丈夫なもの、内容物が識別できる程度の透明度を有するもの、焼却に適した素材を使用したものということです。これに至るまで、実際に一般に市販されている袋について、耐水性、あるいは丈夫度を検証した結果、推奨ごみ袋と同じような状態であるということで、今回の廃止に至ったわけです。

制度廃止に向けたスケジュールとして、既に区民の皆様には7月以降、8月10日号の区の広報、並びに3月10日号の広報でお知らせしてきたところでございます。

なお、この3月で終わりますが、現在、流通している23区推奨認定袋については、当然、在庫がございますので、来年3月31日までは在庫整理期間として流通するであろうし、また、そのまま使っても結構ですということで、皆様にお知らせをいたしました。

簡単ではございますが、以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。

これは、江戸川区だけですか、全区ですか。

【事務局（山田係長）】

これは23区推奨袋認定制度ですから、東京23区すべて同じような形になります。現在の状況でいきますと、区独自の推奨袋については、4月1日以降なのでまだはっきりわかりませんが、品川区ですとか杉並区は区独自の、例えばカラス対策ですとか、そういったところで用いる方向が予定されていると聞いています。しかし、まだ具体的なことは聞いておりません。

以上です。

【岡島会長】

これなども、周知徹底しなければいけないとか、いろいろな問題があったのではないですか。何でもいいと言われたって困る場合もあります。

どうでしょう、これについて質疑応答をお願いします。

決まったことだから、これはこれでいいとして、それに対応のようなことも何かあればどうでしょうか。

どうぞ、小野瀬委員。

【小野瀬委員】

来年3月31日まで現行の袋を使っていくということですが、それ以降についてはどういうことになるのですか。

【岡島会長】

一番下に在庫調整期間とありますので、結局、平成22年3月31日までは混在して

使うということでその間に全部はけてしまうということだと思います。

【小野瀬委員】

今あるものは3月31日までに全部使用するということですか。

【岡島会長】

多分在庫ははけてしまいうだろうということなのでしょう。

【小野瀬委員】

その後、どういう形の袋を使うのかということもありますよね。

【事務局（河野課長）】

説明させていただきます。

来年3月31日まで在庫整理期間ということでございますが、まず1点は、この袋をつくった業者の在庫整理期間でございます。もう一つは、各ご家庭で買い置きの袋の消化期間です。

1年間あれば、業者側もほぼクリアできるという見通しがございました。ですから、来年1年間は今のままお使いいただいて結構ですと言いつつ、もう一方で、来年4月以降、残っていたらどうするか。それは排除するものではなく、引き続きお使いいただき、特に制限をかけて使うなというものではございません。

むしろ、この袋も有り、あるいは一般の袋も有り、また、ごみの少ないご家庭もございますので、レジ袋等をご活用いただいても、その場合はやむを得ないと考えてございます。

【岡島会長】

ほかにいかがでしょう。

当たり前ですが、ずっと使える、あればなくなるまで使っていいということですね。

どうですか。先ほど女性に伺いましたので、今度は嶋委員、阿部委員、荒川委員、お話しいただけますか。

今のことでいいですし、今までの3つの報告を合わせてでも結構です。

【嶋委員】

嶋と申します。よろしくお願ひいたします。

リサイクルリーダー講習会を受けたこと、それから区が主催する見学会などにいろいろ行かせていただいたおかげで、少しは知識が増したかと思っております。

先ほどのごみの内訳で、燃えるごみの半分に生ごみがありますが、それ以外の紙ごみ、いわゆる雑紙の資源化を進めれば進めるほど、相当役に立つ案件になるのかなと思えます。

身近な例として私のことを申し上げると、私、団地住まいなものですから、団地で毎週火曜日の朝、ドアの外に新聞を出しておく、それを全部集めて、一定のところに集積されます。うちの場合は新聞よりも雑紙的なものが多いのですが、はたと集積された

ところを見ると圧倒的に新聞が多いのです。私は、毎週新聞は出ないけれども、雑紙だけはたくさん集まると思っていますから、どこに行ってしまったのかと考えたら、燃えるごみのほうに回っているのではないかと思われました。現に、ごみの集積所を見ていると、当たり前のように紙ごみがぼんぼん捨てられているのも事実です。この辺をやれば区の方針でも雑紙の資源化ということで考えておられますので、課題になるのではないかと考えています。

もう一つ、先ほどプラスチックごみの流れがありまして、田口委員のほうからいろいろな方法がありますとご説明ありました。例えば、コークスの代替、コークスを混ぜて燃やして、それが鉄鋼の作業に役立つということもあれば、科学的に処理する方法もあります。ところが、我が江戸川区の流れでいくと、多分パレットにするところに行くほうが多そうに思います。そうすると、先ほどございましたように、極端に選別されたものでなければ受け入れ側に拒否されることもあり得ます。よく洗うことももちろんですが、先週行ったパレットの工場内の処理方法としては、不適切なものの中にウィナーソーセージの袋は好ましくないと書いてありました。これは塩分が含まれていて、悪さをする可能性があるということです。そういう点で、よく洗いましょうということをPRする必要があります。

区内の第1次選別所も拝見しましたが、その後のパレット工場に行っても、まだとんでもないものが残っています。例として見せられた刃物類や、注射器の針とかいろいろ聞きましたが、江戸川区内で第1次選別をクリアしても、向こうに持っていっても、プラスチックの原料であるはずにもかかわらず危ないものがまざっているということは、やはり今後の住民PRで、そういうことに気をつけるということがもう少し伴ったらいいかと思います。ただ、ほかの区の方のお話を聞きますと、江戸川区は非常によくやっているのではないかと考えていますので、胸を張ってもいいのかなとも思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。

続いて、阿部委員、どうぞ。

【阿部委員】

すいません、ちょっとマイナスな発想です。

可燃ごみがすべて野菜などの生ごみだけになってしまった場合、燃やすためにエネルギーを投下しなければいけないわけです。その場合、幾分か紙などが残ったほうがよいのではないかという意地悪な発想が一つあります。

もう一つ、プラスチックごみですけども、これも一生懸命洗うことが必ずしもプラスにならないのではないかという懸念もあろうかと思えます。

使った水がどうなるかということ考えた場合、ちょっと不安になります。水は、先々、下水でまた処理をしなければいけないので、トータルで、本当にどこまでやるのが我々

全体にとっていいのかという判断がちょっと難しいと思います。

マイナスの発想ですみませんが、そんなことを少し考えたりしました。

以上です。

【岡島会長】

それは、ライフサイクルアセスメントできちんとやった後で決定がなされていると思います。水の量、プラスチックを洗った場合など、トータルで計算した上で、やはり今の時点では洗ってもらったほうがいいと決めたとと思います。

ヨーロッパでは全部やっています、びんを回収して洗ったほうがいいのかいろいろやって、場合によってはプラスチックのほうがいい場合もあるわけです。紙が残ったほうがいいのか悪いのかも、単価計算を全部した上だと思います。そして、本当に紙が全部きれいになっていったら、おっしゃるように、また違った対応が考えられると思います。

行政も、こういう説明をするときに時々でいいですから、今言った「ライフサイクルアセスメントで全部、こういう計算式でこうやって計算しました。その結果、現時点ではこちらのほうがよいと判断しています。」という根拠を出すことがいいと思います。

阿部委員のお話のように、区民の方でも結構心配しています。どちらが得か考えてみようと思っているが、自分では計算できないですね。

決定をしたり、いろいろなことをするためには根拠がないといけませんから、「その根拠は今のところこうです」「変化する場合もありますけれども、こういう計算でこちらがいいだろうという判断です」というようなところを、当然、幅がありますから、その幅も含めて説明していただけるといいです。

阿部委員のおっしゃった疑問はほとんどの人が持っていると思います。そういうことに対しても出せばいいのではないかと思います。

【嶋委員】

今の方に対する反論みたいな感じになると思いますが、江戸川の清掃工場を拝見させていただいたことがあります。プラスチックの不純なものが燃やすごみに入っていることによって、紙と比べものにならないぐらいに火力が非常に増大しより高温処理になっています。そういう言い方をすると、先ほどの雑紙の資源化、紙はあったほうがいいでしょうという議論が並行で動いてしまうと、わけがわからなくなってしまう心配があると思います。

【岡島会長】

今、阿部委員が言ったのはそういうことではないです。

【嶋委員】

いや、わかります。

【岡島会長】

そういう心配があるので、きちんと説明したほうがいいたるうということです。

【嶋委員】

もう一つ、我々の事例で、納豆の器は燃えるごみ、汚れている物としてやっていたんですけれども、うちの結論としては、やはり洗ってプラスチックの有効なごみのほうへ回しましょうとしているのですが、その場合、今の水の問題が伴います。

私の場合、東京都の上水道と下水道の関係のボランティアをやっているものですから、もしもそういうことが問題だと言われればそこで考えることであって、今のところ外国から輸入した原油を使って、戻ってきたものをどうしましょうかといったときには、やはりそちらのほうを考えなくてはいけないと思います。

【岡島会長】

基本的には、今、申し上げたライフサイクルアセスメントで全部計算しないと納得できないと思います。実際に逆転した場合がヨーロッパでは随分あります。びんより紙のほうがいいという結論になった場合も実際あります。

その国、土地、場所に置かれた立場がいろいろあるので、今、嶋委員のご説明ももっともですけれども、阿部委員のような疑問は当然起こることなので、行政としてはぜひやっていただきたい。えどがわエコセンターなどもそういうPRの一役を買いたいと思います。

その辺のところがあやふやだと、次のステップに進んでいけません。ですから、そういう疑問が出たときにはなるべく丁寧に答えてもらうようにしたいと思います。

嶋委員は、そういうときに出てきて違うだろうと言っていただけますか。

皆さん知らない、一般的にはみんなわからないので、そういう疑問が出ると思いますので、またよろしくお願いします。

荒川委員、いかがでしょうか。今までの3つの報告の中でも、どちらでも結構です。

【荒川委員】

私は、2つだけ聞きたいことがあります。

プラスチックのことを皆さん言っていましたけれども、プラスチックの汚れた部分を洗うのに水道を使うようなことを言っていました。私が今やっているのは、洗剤を使って汚れた水をバケツに取っておいて、それでゆすいで汚れが取りないものは燃やすごみ、きれいになったものは資源としております。そうすれば、水の資源もむだ遣いしないで済むと思います。多少なりとも家庭のほうにプラスになると思います。

それから、家庭から出る生ごみですけれども、ただ水を切って捨ててしまうのではもったいないので、それを肥料に使ったらいいと思います。

私はその活動に顔を出して勉強させていただいております。江戸川区生ごみ堆肥化実践クラブというクラブに入っております。そこで、家庭から出ます生ごみ、野菜くず等の水を切りまして、要らなくなった土を利用して微生物を発酵させ野菜とか植木を育てる肥料をつくっています。それを家庭の方がやれば、相当家計にもいいし地域にもいいと思いますので、いかがでしょうか。

【岡島会長】

ありがとうございました。

両方とも区では、既にいろいろな形で活動しております。

えどがわエコセンターでも、たくさんのマスター、リーダーを養成しています。おっしゃるとおりで、今、お話になったことは現実になされています。むしろそれをどうやってみんなにやってもらうか、そこのチャンスをみんな考えていかなければいけないと思います。

江戸川区は、生ごみの堆肥化は結構進んでいると思います。ご家庭の主婦の方とか、皆さん参加して、コンポストを庭先でやったり、ベランダでやったり、いろいろなケースがありますので、そういうことをみんな進めていけばいいと思います。

では、議員の先生方も一言ずつ言っていただきたいと思います。

【春山委員】

ごみ排出原単位・組成調査報告書は、平井、東小岩、南葛西と地域別に分けてありますよね。高層集合住宅、一戸建て、平井は低層も入っていますが、住んでいる方の層、若いとか、そういうことで違いがあるのではないのでしょうか。

まとめてできている調査結果だと思うのですが、この辺はどのように分析結果が出たのか。一緒にしてしまったから、総合点で出てくるのではないかと思います、この辺が一つですね。

あと、家電リサイクル法ですが、これは関係ないかもしれませんが、地上デジタルに変わることでのテレビでは不可能な場合があるし、江戸川区内でどのくらい地上デジタルに変化しているかわかりませんが、何%くらい行っているのか、どういう形でリサイクルに進んでいるのか、今の家電リサイクル法の中で、ブラウン管テレビはなっているかと思います。その辺を含めて動きがわかればお願いしたいと思います。

推奨袋は、今までやってきたことは効果があったということだと思いますが、市販されているものであれば何でもいいととれます。ごみ袋であれば何でもいいという解釈でいいのでしょうか。今までは推奨と入っていましたから、それでなければだめだという感じでした。4月1日からは市販されているごみ袋であれば何でもいいというとらえ方でいいのか、何でもいいというとらえ方とどういうふうに違うのか、その辺をご説明願いたい。

【岡島会長】

確かに、場所とか地域によって対策も全部違って来るわけで、おそらく結果も違ってきているので、そこを見ないとどうやって対策していいかが出てこない、数字だけ全体像を出されても困るという、これはおっしゃるとおりです。ですから、いずれこれを実施して皆さんにこうしよう、ああしようと訴えるときには、それぞれの対策をしなければいけないし、団地と一戸建ての地域とは違うし、それぞれに応じた組成があったほうがいいというのはおっしゃるとおりだと思います。

もう一点は、プラズマとか液晶が、変わってから何年かたつと廃棄されてくる、その辺の区内の予測が欲しい。これも当然なことです。データが難しければいいですが、現在、何世帯ぐらいあって、何世帯ぐらいがブラウン管を持っている。何年かたつと、デジタルになり取り換えとなり、ブラウン管のごみが出てくる。また何年かすると今度は徐々に液晶が増えてくる。その辺の見通しのようなものを当然立ててないと、政策ができないだろうというご指摘だと思います。そのとおりなので、できる限り次のときに見せていただきたいと思います。

最後のご質問、「何でもいい」のか。それはみんな感じますので事務局でお答えいただけますか。

【事務局（河野課長）】

推奨ごみ袋認定制度の廃止につきまして、補足説明をさせていただきます。

何でもいいのかというと、結論から申しますと、そうはまいりません。今までの蓄積を踏まえて、一定のラインを区の規則でもって整理させていただいております。それが、先ほど申し上げました、容量が90リットル以下であること、それから耐水性があり、丈夫なものであること。つまり、持ってすぐ破けてしまうような袋であれば、危険でありますし、その後の散らかったごみの処理も大変でございます。

こういったことで、耐水性があり、丈夫なものであること。それから、内容物が識別できる程度の透明性を持つもの。かつての黒いごみ袋は、収集の職員がいろいろな場所だけがをいたしました。つまり、中に何が入っているか、危険物がある、ないの確認ができるために、識別できる程度の透明度を有するものであることが必要です。

それから、こういった袋を出すときにサーマルに行く可能性が非常に高いです。もちろん、清掃工場で燃やすときに、有毒物が発生するような素材であってはならないということで、焼却に適した素材を使用したものであること。

ほかに、燃やすことによって異常な高温を出すことが物によってはあるかもしれないので、そういったものはだめですということで、規則の中で謳い、皆様にご理解をいただこうと考えてございます。

【岡島会長】

これでわかる人がいますか。これが有毒を発生させるビニール袋かどうか、誰もわからないでしょう。

それから、「内容物が識別できる」とは、どの程度識別できるのかがこの説明ではわからないのではないですか。

【事務局（河野課長）】

まず、私どもの認識といたしましては、区内のスーパー、コンビニ、あるいは雑貨店等で売っているビニール袋、あるいはそういったお店で使っておりますレジ袋はまず大丈夫だろうと考えてございます。

【岡島会長】

それを言わないとわからないですね。クリーニング屋の袋はどうなのかとか、いっぱいあるでしょう。

【事務局（河野課長）】

そういったものも、まず大丈夫でございます。

【岡島会長】

そうですか。それも書いておいたほうがいいですね。

クリーニング屋の袋とスーパーの袋と、何と何は大丈夫とか書かないとわからないです。

【事務局（河野課長）】

ただ、クリーニングの袋（クリーニングされたものを入れている袋）は大丈夫なのですが。

【岡島会長】

セロファンみたいなものはだめですか。

【事務局（河野課長）】

はい、持って破けてしまうような袋はだめです。

【岡島会長】

強度の面で問題ですね。

【事務局（河野課長）】

さようでございます。

それから、一般的な視力をお持ちの方が外から見て、これは何が入っていますね判別できる、もっと具体的に言いますと、燃やすごみか、燃やさないごみか、あるいは金属、とがっている物が中に入っていることが一目見てわかる程度の透明度が必要でございます。

【岡島会長】

具体的にわかるような基準を一緒につけてあげないとわからないです。

一般的なスーパーの袋は大丈夫ですよとか、クリーニングの袋は大丈夫だけれども、中のワイシャツなどを包んでいるのは破けるからだめだとか、幾つか書かないと皆さん迷う可能性があります。

区報などで書いてもいいし、絵を入れるなどの何か工夫をしないといけないかもしれないですね。

【事務局（河野課長）】

お伝えするときに、そういった工夫をさせていただきたいと存じます。

ありがとうございます。

【岡島会長】

お願いいたします。

それでは、高木委員、どうぞ。

【高木委員】

まず、容器包装プラスチックです。私も、江環保さんを見に行きました。非常に大変な状況が私もわかりまして、それ以来、自分で洗うようになりました。これがちゃんと精製されて、リサイクルされると思っていたのですが、先ほど水道水で洗ってはいけないんだということがよくわかりました。次のステップとして、水道水ではなくためた水で洗ってみようと思います。

おそらく一般の区民の方も、こんな状況の中で進んでいくと思います。気づいて、気づいて進んでいくと思うので、こういうことは人伝いで口で言うことも大事でしょうし、区報の中で伝えていくことも大事でしょう。しっかりと伝えていくことが大事だと思いますので、ぜひ執行部の方、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、23区の推奨ごみ袋認定制度の廃止です。具体的にどんなものがあるのか、ごみを出すときに非常に困ると思いますので、しっかりと周知徹底をしていってほしいと思います。

それから、一つ、廃止の理由の中で、23区の統一制度であるため区独自のごみ袋制度の導入を困難にしていたというのは、どんなことを想定して言っているのか、これだけ聞かせてください。

【事務局（河野課長）】

先ほど、説明の中で一つ例を挙げさせていただきましたが、区によってはカラス対策、カラスよけに黄色い袋をテスト的に導入している区、杉並区などがございました。そういったものを独自に入れようにも、今までのところ、清掃工場のほうがそれを受け入れられる、受け入れられないということで、非常に混乱した場合がございます。

今後、一定のレベルの袋であれば、どこの区でもさまざまな工夫を重ねていいということが言えると思います。カラス以外にも、例えば近隣の市では、事業系ごみについては色つきの袋を使ってはどうかとか、そういう話があったように聞いております。

今後、そういった工夫も自治体によって、色つき、サイズ変更等できるのではないかと考えてございます。

【岡島会長】

よろしいですか。ありがとうございます。

田口委員と牧野委員、我々市民のほうからいろいろ言いたいことを言っていましたけれども、業者として何か感じることはありません、一言で結構ですけれども、お願いします。

【牧野委員】

先ほど岡島会長が、区民の皆様にはわかるような説明とかパンフレットをつくらなければいけないと盛んにおっしゃっていたのですが、本当にそうだと思います。

3週間前ですか、区から江戸川区内の町会、団体あてに、廃プラスチックに関する勉強会のご案内がございまして、そこに私も参加させていただいて、拝聴させていただき

ました。そこでは、私どもから見ると当たり前のこと、もう十分わかっていることなので、そんな初歩的なことをと思ったんですが、聞いていらっしゃる皆様方は、それをへえー、へえーっと感心しながらお聞きになっているのがほとんどでした。それを体験しまして、自分たちはわかっているからいいだろうという感覚で物事を進めたり、作ってはいけないと思いました。

どなたでもわかるような説明の仕方とか、文章のつくり方をしないといけないと改めて思いまして、いい勉強をさせていただきました。

【岡島会長】

田口委員、いかがですか。

【田口委員】

私も同じような意見ですが、区民にわかりやすいように、簡単にわかるようにしないとだめだと思います。同時に、発生したときに、外に出てくる前に分別して、これは資源ですとやったほうがいいと思います。

【岡島会長】

外に出てくるというのは、どういう意味ですか。

【田口委員】

たとえば、生ごみの中に紙ごみやいろいろなものが入っているということなんですが、発生したときなら簡単に紙ごみと生ごみが分けられます。

【岡島会長】

そのように指導するというか、やってもらうということですか。

【田口委員】

それが一番簡単で、きれいに資源化されると思います。

区民の人がやり始めるとき、容リプラの場合、全部燃えるごみにしてしまうと面倒くさなくていいということではなくて、できるだけその前の時点でやってもらうということです。

それと、洗剤を使ってゴシゴシとこすってきれいにして出すことは、阿部委員が言ったような点も出てくると思います。さっと洗って、またはさっとぬぐってやるという感じでやってもらうことです。

【岡島会長】

そうですね、Q & Aみたいなものやってみるなどもいいでしょう。大体、どの程度までやればいいのかわからないので、エコセンターなどの、NPO、NGOにアンケートをとってもらするなどいろいろやってもらった結果、真ん中辺の線を区としてある程度示せないといけないかもしれないです。

ありがとうございました。

では、最後に、産業界代表の松本委員に一言お願いします。

【松本委員】

ごみにつきましては、産業界という区別は必要ないと思います。

一個人としてお話ししますが、重複する部分も大分あり割愛させていただきます。一つ質問があります。

組成調査は、前回、平成16年10月実施ですか。こんな大事な調査を4年間もやらなかったというのは、どういうことですか。具体的に数字が出てきますから、どうしてもそれをもとにして物事を考えたいと思うと、この調査はすごく大事だと思います。それを4年間もやらなかったというのは、ちょっとおかしいと、怠慢と言っては失礼ですけども、そんな感じがしました。

それから、先月の「ごみダイエット」21年2月発行の22号、やはり組成調査の結果がずっと出ていますが、分別がいかに大事かです。特に、家庭内で第1次の分別といいますが、ファンダメンタル分別といいますが、これをやることによってものすごくごみの量が減る。生ごみの水切り等で、生ごみを20%減量すると年間で11万2,000トンのごみの減量につながる。これは、清掃車で約8,000台分節約できる。関係する人がいるので、あまり節約できると言っただけではいけないのかもしれませんが。そういうふうに考えますと、生ごみにしても、容器包装プラスチック関係にしましても、やはり最初に1次の分別をすることがいかに大事かということが書いてありまして、まことにそのとおりです。

問題は、区民は意外と分別がそれほどごみの減量に直結するということを知らないわけです。そういう意味で、もっと啓蒙、啓発といいますが、例えば「ごみ減量は台所から～5つのポイント～」は非常によくできていますが、これだけ配付したから終わりということではないので、継続的に啓蒙的なものを次から次へと、区民ニュース等で流せばいいですし、広報えどがわでどんどん掲載すればいいです。一番困るのは中年の奥様方、お母さん方で、意外と知っているようで知らないです。こういう人たちにどんどん努力してもらおうよう、そういう啓蒙の記事、あるいは、効果のあるポイントをついた通知をどんどん継続的にPRする、そういうことが大事かと思いました。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。

では、第1点目のことで、4年間、何か事情があったのでしょうか、その説明をお願いします。

【事務局（河野課長）】

まずは、大変申しわけございませんでした。おっしゃるとおりでございます、私も16年のデータがよって立つ直近の組成結果でございます。もっとも、その結果につきましては、第1次 Edogawa ごみダイエットプランの計画等に反映されておりました。

この、長い間あけてしまったのは、東京都時代の流れを踏襲していたようでございま

して、松本委員がおっしゃるとおり、こういった組成調査は、毎年、手法を整えて、きちんと追いかけていくことによって初めて威力が発揮できると、私どももこのたびは深く反省させていただきました。そういう意味でも、去年の調査を皮切りに、今後、毎年しっかりと調査をした上で、清掃行政に反映させていただきたいと、そのように存じます。大変申し訳ございませんでした。

【岡島会長】

ありがとうございました。

最後の広報的な効果も計算してもらいたいですね。

例えば、皆さんが生ごみを10%減らしたら幾ら助かるのか。10%減らすということは、住民の奥様方の10%が認識を改めてもらえば減るとい、いきなりそうもいきませんが、そういうものがあるでしょう。そうしたら、いろいろなあの手この手で、こちらはソフトだからそんなにお金はかからないですよ。そういうようなパンフレットでもいいし、講習会とかすることによって、例えば1,000万円投資して1億円分ごみの費用が安くなるなら、やったほうがいいに決まっています。そういうことは、きちんと計算して出して、必要な予算を取ればいいのではないかと思います。ただ予算が必要といっても財源当局は言うこと聞かないと思いますが、その辺の説得、これだけやったほうが得だとなれば、今、皆さんがおっしゃっているようなことに、区としてもう一歩力を入れられるのではないかと思います。

大変心強いお話をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、今日はもう一つ議題がありますので、そちらに移りたいと思います。

審議事項(1)につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局(河野課長)】

それでは、私から、議事(1)ごみダイエットプランの見直しについてということで説明させていただきます。

説明に当たりまして、大きく3つに分けて説明をさせていただきます。

まず、なぜ今ごみダイエットプランの見直しなのか、それとスケジュール、これを第1番目の説明とさせていただきます。その次に、既に動いているごみダイエットプランの主要課題に対する現状を説明させていただきます。3つ目につきましては、今後のごみダイエットプランの見直しの視点ということで、あくまでも事務局の案でございますが、参考までに説明させていただければと存じます。

まず最初に、ごみダイエットプランの見直しについて説明させていただきます。

見直しの背景でございます。資料4-1をご覧ください。

昨年5月、国におきまして第2次循環基本計画が策定されました。これによって、国内の新しい資源循環等を含める動きが起こってきたわけでございます。また、清掃工場等を運営しております清掃一部事務組合が、廃プラスチックのサーマルリサイクルの本格的な実施、3月をもちまして23区全部が動き出しますので、こういったものを背景

に、来年度、新たに計画を見直すという情報が入っております。

当然のことながら、江戸川区におきましても、ご案内のとおり、昨年4月に35年ぶりに新分別、大きな分別がございました。さらに、江戸川区におきましては粗大ごみの委託化ということで、区民の皆様が直接持ち込む方法も取り入れました。そのようなことで、清掃事業における環境が大きく変わっております。

こういったときに、本来であればもう少し先でもよかったのかもしれませんが、早目にごみダイエットプランを見直すための動きを起こしていこう、それによって議論を深めていただければ、そんなふうに考えて提起させていただいたものでございます。

2番目、今後の見直しスケジュールでございますが、次のページ、資料4-2をご覧くださいいただけますでしょうか。それと、お手元に、ごみダイエットプランの概要版というものがあろうかと思いますが、そちらの2ページをご覧ください。

まず、ごみダイエットプランの2ページの概要のところ、スケジュール、計画期間とございます。平成18年度から始まった今回のごみダイエットプランは、最終的に平成33年度を目標にしています。数値といたしましては、平成12年に江戸川区から出たごみから20%削減することを33年度に達成しようということでございました。そういうことから、まずは短期的に、5年後に次の目標をつくりましょうということで、23年度が短期目標年度でございます。

まず、これをお含みいただきまして、資料4-2をご覧くださいませ。

審議には、およそ2年間おかけいただくのがいいのではないかと考えてございます。来年度1年間かけて、審議テーマを一つ一つ掘り下げていただくということで用意してございます。掘り下げた中で、22年度は文言、あるいは数値等をしっかり素案として、コンサルなどを交えながら組み立てていく。22年度末において最終確定いたしまして、23年度からスタートさせるということで、23年度から先の目標はまた5年後、27年度というふうに組み立てていきたいと考えてございます。

見直し作業の進め方につきましては、これはまた皆さんでご審議いただきますが、幾つかの視点を用意した後、優先順位等を決めていただいて、重点的に議論していただくのがよろしいのかなと考えてございますが、手ぶらでは議論もなかなか進まないこともあり、4番目に議論のテーマとして事務局で用意させていただきました。後ほど詳細は申し上げますが、3Rの推進、普及啓発、これは先ほど来皆様からご指摘いただいている私ども弱点でございます。それから、収集体制、事業系ごみの減量、廃棄物処理経費負担の適正化、区民・事業者・行政の連携、他の計画との整合性、そして数値目標の設定、これら8テーマを用意させていただきました。

なぜ見直しかということと、スケジュール案を説明させていただきました。

【岡島会長】

ありがとうございました。

今の事務局当局からの説明に対して、何かご質問ございますか。見直しの背景とスケ

ジュールにつきましてです。ご意見もあれば、遅過ぎるとか、20%は少な過ぎるとか何でもいいですが、何かありましたらどうぞ言ってください。

特にないようでしたら、この審議事項は最後にもう一度みんなで議論する機会をつくりたいと思いますので、続いて現行計画の進捗状況について、事務局より説明していただきます。お願いします。

【事務局（河野課長）】

それでは、資料4-3並びに資料4-4につきまして説明させていただきます。

まず、資料4-3でございます。現行のごみダイエットプランで、重点課題として位置づけている項目の状況でございます。

1番目に、事業系ごみの減量でございます。有料ごみ処理券の貼付の徹底、もちろん粗大ごみも貼付していただきますが、事業系の皆さんのごみについて、必ず有料処理券を張っていただくこと、これを徹底したいということです。

それから、事業者の方がごみ処理券を貼付して、集積所に出すことができる排出量基準の見直しです。現在は、1日当たり50キロという目安がございます。これでは、一つの事業者の方が1週間に350キロ出せることになります。これが適正なのかどうかということでございます。それにつきまして、現状の取り組みでございますが、排出事業者への指導に取り組むということで、現在、私どもはローラー作戦というネーミングで、道路と道路に挟まれた街路ごとに、一つ一つ事業者の方をお尋ねして貼付のお願いをしております。もう一つは、ごみがまとまっているようでありましたら、許可を受けた業者さんに排出の委託をしてくださというような動きをしております。

2番目に、サーマルリサイクルと廃プラスチックの適正処理でございます。これにつきましては、ご案内のとおり、昨年4月から取り組んでございます。おかげさまで、江戸川区の廃プラスチックの質は非常によいということで、容器包装プラスチック協会からもお褒めの言葉をいただいているところでございます。先ほどのお言葉をいただいた中から、引き続き大事に取り組んでいきたいと思っております。

3番目、ごみ処理経費の適正負担ということで、事業系ごみ処理手数料の適正化、それから家庭ごみの有料化というところがございます。このうち、事業系ごみ処理手数料の適正化につきましては、これも昨年4月に改定をさせていただきました。1キロ当たり4円上げました。28円50銭から32円50銭に改定させていただいた上で、現在、運営させていただいているところでございます。ただし、家庭ごみの有料化につきましては、今のところは全く手をつけてございません。

もう一つ、江戸川区のごみ減量目標と進捗状況でございます。赤い折れ線グラフが計画量でございます。それに対して、グリーンの折れ線グラフがごみ量の実績でございます。およそ計画量になぞっているところでございますが、現実の数字と計画の数字で毎年、若干ずれがあるということで、これは追々計画量に近づけていくつもりで取り組んでいるところでございます。右肩上がりの折れ線グラフにつきましては、江戸川区の人

口でございます。こういったものをご参考にしていただければと思います。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。

これについて、ご質問、ご意見等ございますか。

人口の増え方とごみの減量を掛け合わせると、実質20%ではないでしょう。絶対量は20%だけれども、実質はかなりのものですね。その辺も、書いておいたらいかがですか。

どこかの時点で、平成33年の時点でも結構ですが、どのくらいですか。計算はありますか。

【事務局（河野課長）】

すみません、今、手元にそういった計算をした結果がありません。

【岡島会長】

平成12年度の人口幾らに対してごみがこうだったのが、人口幾らに対してこうなるということで、人口が増えれば、ごみが当然増えるにもかかわらず20%減るわけですから、いろいろ計算すると、実質かなり減らさなければいけないのではないですか。

【事務局（河野課長）】

会長、よろしいでしょうか。

【岡島会長】

はい、どうぞ。

【事務局（河野課長）】

目標は、平成12年度、区民1人当たりの1日のごみ量が897グラムでございました。区のごみを20%減らすためには、643グラムまで減らさなければならないということは、今後、250グラムくらい減らす取り組みが必要になってきます。

【岡島会長】

800グラムの200グラムといたら20何%でしょう。

人口はそんなに増えないのですか。

【事務局（河野課長）】

人口が増えている中での数値でございますので、人口が増える分を、さらにそれぞれでカバーしてごみを減らしていかないと到達できないと考えます。

【岡島会長】

人口はそんなに、倍になるわけではなく、少し増えるくらいですね。

折れ線グラフで見ると、人口がこんなに増えていて、赤くこうになってしまう。そうすると、実質、70%か80%のごみを減らさないといけなようなイメージになってしまいます。でも、人口の伸びは、全体の60万人から67万人程度の伸びなので、800対600くらいの感じでいいわけですね。わかりました、失礼しました。

ほかに、どうでしょう。ご質問その他、図や説明でどうですか。

課題としては、家庭ごみの有料化がやはりずっと出てきていますね。

これはまた後で議論することにしまして、もう一つ説明がありますので、お願いします。

【事務局（河野課長）】

それでは、説明の最後になります。ごみダイエットプラン見直しのための視点ということで、私どもが把握している現状と課題につきまして、先ほどの8項目を分析したものを説明させていただきます。

まず、3Rの推進ということで、リデュース、リユース、リサイクルに分けてございます。

リデュースにつきましては、3つ掲げてございます。マイバッグ運動の推進ということで、区内スーパーの協力をいただきながら進めてございます。今後は、スーパーだけでなく、コンビニ等への働きかけが課題になってこようかと考えております。

それから、生ごみの減量の推進でございますが、ご覧いただいたとおり、先ほどのリーフレットを全戸配付してございますが、さらに生ごみを減らすための工夫が必要になってきます。紙類の徹底なども、そちらにお示ししているとおりでございます。

それから、家庭ごみの有料化でございます。区民の皆様の合意に基づいて導入していくべきなのか、そういったことについても課題として挙がってまいります。

リユースでございます。これにつきましては、ペットボトルのリターナブル容器を実験的に取り入れているところもあるそうでございます。そういった情報等を提供していく必要があるということでございます。

リサイクルでございます。これにつきましては、先ほど来の議論にありますとおり、分別回収の拡大ということで、徹底することのほかにも、さらに項目を増やす必要があるのではないかと認識もございます。

次のページでございますが、集団回収の充実ということで、現在、区内では580ほどの団体が実質活動してございます。これらの団体には、1キロ当たり6円の報奨金を支給して、汗かき代として、地域の皆さんでコミュニティー醸成のためにお使いいただくというふうにしてございます。ただ、区の資源全体に取ってかわるような大きなところにまでは来ておりませんので、今後の拡大が課題であろうと考えてございます。

ペットボトルの店頭回収でございますが、既に私ども江戸川区全域で集積所回収を初めてございます。当初、東京ルールで動き出さなかったために、あえて行政側が店頭で回収することに動き始めましょうということで取り組んできたのですが、そろそろ切りかえてもいい時期なのではないか、事業者責任に切りかえてもいいのではないかとというような思いもございます。

2つ目の普及啓発でございます。これは、先ほどからおしかり等をいただいております。ほんとうに申しわけない思いでいっぱいです。私どもの弱いところとして、なかなか

かPRについて思うような訴える力が出ない、区民の皆様に伝わっていないところもあるだろうという反省はしております。そういったものを踏まえ、次に私たちが区民の皆様はどう訴えていくか。そういったものを課題として考えていきたい。いろいろある中で、ごみ減量の見える化などを具体的な形でお伝えすることを考えております。

3番目、収集体制でございます。燃やさないごみにつきましては、私どもの想定以上に量が少なくなっております。現行の月2回の収集でいいのか、さらに回数を減らすとかいう方法も、適正な回収回数ということで検討できるのではないだろうかということでございます。

それから、取り扱いに注意を要するごみの分別収集ということで、危険物もありますし、蛍光灯など別の資源に回せるものもございますので、考えていきたい、それが課題だろうと考えてございます。

もう一つ、戸別訪問収集でございます。おおむね65歳以上の方を対象に、戸別に訪問してごみを収集しているところでございます。現在、およそ400戸の対象者がございますが、高齢化が進む中で対象者も増えてくるものと思われまます。これに対するサービスを維持向上させるためにはどうしたらいいかというところでございます。

次のページでございます。粗大ごみの収集でございますが、現状は、収集77%、自己持ち込みが23%、これは19年度の実績でございます。現在、もう少し持ち込みが増えてございますけれども、車両を使って回収してまわるのではなくて、できるだけ皆さんのお力をいただきながら、持ち込みを増やしていければと考えてございます。

4番目、事業系ごみの減量でございます。これにつきましては、事業系の古紙回収の活性化ということで、エコ・オフィス協力会といった組織がありますが、なかなか広がっていかないということで、事業系ごみもこういった独自の組織があるものですから、できるだけ活用して資源回収に回っていけばと考えてございます。

区収集における日量基準の見直しというところは、1日50キロが適正なのか、ごみ減量のきっかけづくりとして基準を変えたほうがいいのかという課題もございます。

5番目、廃棄物処理経費負担の適正化ということでございまして、これも事業系に絞られますが、きちんとごみの有料処理券を貼っている事業者と貼っていない事業者、ここに不公平がありますので、必ず貼っていただくことを原則に取り組みでいきたい。それを実現するためには、どうしたらいいかというところでございます。

6番目、区民・事業者・行政の連携ということで、清掃事業につきましては、言うまでもなく区民の皆様、事業者の皆様のお力をいただく。そのためには、どういうしかりした仕組みが必要なのかを課題であろうと考えてございます。

7番目、他の計画との整合性ということで、当然、私どもの清掃事業は法律に基づいて動いていることもございます。条例に基づいて動いているところもございます。そういうことから、国や東京都、そして江戸川区であればエコタウンえどがわ推進計画、こ

ういったもろもろの関連する計画との整合性をきちんと点検し、必要があれば見直していくことが大事だろうと認識しております。

最後になりますが、数値目標の設定でございます。現在は平成33年度まで、12年度比較で20%の減量を挙げております。資源回収率は30%ということでございます。この設定が適当なものなのか、先ほど会長もおっしゃいましたとおり、新たに設定し直す可能性はないのか。こういったことが課題かと考えてございます。

取り急ぎ私どもの視点について、重立ったところを説明させていただきました。

【岡島会長】

ありがとうございました。

さて、これがきょう一番議論していただきたいところです。今、8つの項目を抜き出していただいたわけですが、このほかの項目、それから現行ごみダイエットプランでは3つの項目がありましたね。それなども頭に入れながら、少し議論をさせていただいて、できれば、来年1年間議論していきます。1年間で全部は難しいから、これと、これと、これを重点的にやったらどうかというご意見があれば、3つぐらい選んで、それを中心にやっていく。もちろんほかのこともやるわけですが、この審議会ではどこかに重点を置いてやったほうがいいのではないかと考えております。その辺のことも含めてご意見いただければと思います。

ただ、3Rと啓蒙はトータルの話で、3以降の具体的個別の話がちょっとダブってくる。啓蒙は、考えようによっては全部にわたる話ですよ。その辺のところも皆さん頭に入れながら、自分なりにご解釈いただいて、別の組み合わせを考えていただいても結構です。

とりあえず質問はありますか。今の課長の説明に対して、わかりにくかったこととか、疑問のところがありましたら、まず質問からやってみたいと思います。

事務局のたたき台はご理解いただけましたでしょうか。

それでは、次に、これをどうしていくかです。一番大きな点は、重点的に順番をつけたいと思いますが、ご意見、いかがですか。

どうぞ、小野瀬委員。

【小野瀬委員】

ごみ減量で出さないことが一番なんです。ですから、区民の方で、私はこういうふうにして成功していますというような、アンケートではないですが、先ほど松本委員がおっしゃいましたように、こうすればこれだけの減量、ごみが出さなくできるんだということが、江戸川区民約70万人いるんですから、そういう経験をしている人がかなりいらっしゃると思います。

私はこの形でこれだけのことをしていますというようなアンケートをとることも、非常に大事なことはないかと思えます。

【岡島会長】

そうですね。ありがとうございます。

3月7日に、もったいない運動えどがわに表彰された人たちはすごいです。こういう人たちに地区に出かけてもらって、それこそアルバイト代を払ってもいいから、やってもらってもいいと思います。もったいない運動で出てくる人とか、ごみダイエット運動で参加されている企業とかたくさんあるので、今、おっしゃったように、どちらかというところ啓蒙のほうになりますけれども、成功例を集めてアピールしていくことはいいことだと思います。

【小野瀬委員】

とにかく、ごみを出さないということです。

【岡島会長】

リデュースが一番、確かにおっしゃるとおりです。

はい、どうぞ。

【松本委員】

我が家のことを言って誠に申しわけないのですが、嫁に行った娘がたまに帰ってきてきて、分別の仕方について、これはこういうふうに分別するんじゃないんだと、私の家内に文句を言っているんです。分別したものを置く場所、それからプラスチックボックスも2つか3つ置いておき、書いてあります。来るたびに文句を言っていますが、その文句に従ってやりますと、ごみの量が具体的に減るのです。とにかく家庭の中でも、見切り発車で、そういうことをすぐやり始めることです。

それから、先ほどの視点の問題になりますけれども、これだけ挙げてもらって、たたき台をつくってもらっただけでもありがたいと思います。ところが、ごみの減量の問題というのは終わりのない旅ですから、今、会長が言われたように、個人的な意見ですが、このうち何点が重点項目を決めて、次の審議会ぐらいで、重点はどうだということにつきましてはたたき台を事務局でもう一回つくってもらったらどうですか。もうちょっとピックアップしたもの、最初にやるべきものと。家庭ごみの有料化は、急に言ったってなかなか結論は出ません。これは据え置いて、すぐにできるようなものをピックアップしまして、もうちょっと簡便な、ダイジェスト版みたいなものをつくってもらって、それを審議会で検討して見切り発車する。まずければ、全然反対なことを言っているわけではないですから。まずければ、次の審議会でもいいじゃないですか。軌道修正していくというようなことをやりませんと、船頭を多くして、船、山に登るではないけれども、堂々めぐりでなかなか結論が出ないのではないかと私は思います。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。

ほかにご意見はどうでしょう。どうぞ、齋藤委員。

【齋藤委員】

先ほど会長のほうから、優先順位をつけたほうがいいのかというお話がありましたので、比較的上位に来るのではないかとというのが5番（廃棄物処理経費負担の適正化）です。有料ごみ処理券の貼付率向上ということで、現在、8割も達成しているので、完全にごみ処理券の添付をするまでに比較的ゴールに近いのではないかとということと、うちのマンションで言えることですが、マンションであるためにごみがいつでも捨てられるということで、ごみ処理券を張らずに粗大ごみがずっと置いてある。半年以上、ほうっておけば1年でも置いといて、ごみを捨てた人は知らん顔をしているという現状があるので、ごみ処理券の貼付の徹底を優先にしたらいいのではないのでしょうか。

【岡島会長】

ありがとうございます。

貼付率8割というのは、貼ってないのは集めないということですか。

【事務局（河野課長）】

さようでございます。原則集めないことにしておりますが、排出者が特定できれば、そのお店なり、会社なりにその袋を持って行って、シールを貼ってくださいとお願いしています。

【岡島会長】

集めてしまった後ですね。最初から貼付しているかどうかわからないけれども、集めてしまうこともあり得るのですか。

【事務局（河野課長）】

区内の事業者、大変小さな会社も多うございまして、家庭ごみと間違えやすいときもあるんですけども、明らかにわかっているときは、あえて残したりすることももちろんございます。そのほかは集めていきます。

【岡島会長】

はい、わかりました。

ほかにはどうですか。今、5番（廃棄物処理経費負担の適正化）というお話が出ましたが。

はい、どうぞ。

【阿部委員】

粗大ごみの話と廃棄物処理が混乱しているような気がしましたが、そんなことはないですか。有料ごみ処理券というのは、粗大ごみと廃棄物とどういうふうに分離されているのでしょうか。すみません、私、よくわからないところがあるのですが。

【岡島会長】

ちょっと設問の意味がわからないので、もう少し具体的にお話しできませんか。

【阿部委員】

有料ごみ処理券が張られている率が8割だというお話ですね。例えば、今のマンションに置かれたままになっているというお話は、粗大ごみのことかと思ったのですが。

【事務局（河野課長）】

失礼いたしました。有料ごみ処理券というのは、大きく2つに分かれています。1つは、事業者が事業を行う上で出てきたごみについて、区が収集するときにはきちんと手数料を払ってくださいという意味で有料シールを張っていただく。粗大ごみにつきましては、それぞれのご家庭のご負担によって処理料をちょうだいするということで、粗大ごみは申し込みをしたときに、その粗大ごみであれば幾らでございますので、シールを幾ら分張ってくださいとご案内します。この申し込みとシールの貼付がない限り、粗大ごみは回収いたしません。

【岡島会長】

だから、2つあるということですね。よろしいですか。

ほかにいかがでしょう。今、松本委員がおっしゃったような啓蒙活動なんかもそうだと思いますが、特にこの辺をやったらどうだという、齋藤委員のようなご意見があれば、また言っていただければと思います。

【牧野委員】

区で回収する事業系のごみがどのくらいあるのかは、まだ把握されていないわけですか。

【岡島会長】

どうですか。

【事務局（河野課長）】

東京都時代からのデータでございますが、区が収集しているごみのおよそ3割が事業系ごみという数字を用意してございます。

【岡島会長】

牧野委員、それはどういうためにご質問されたのですか。

【牧野委員】

まず、どのくらいの量が回収されているのかと思ひまして。

【岡島会長】

6番目（区民・事業者・行政の連携）あたりに関係するのでしょうか。

【牧野委員】

あと、4（事業系ごみの減量）もそうです。

【岡島会長】

4ですね。事業系ごみですね。

【牧野委員】

はい。これによって、今までリサイクルされてないものがリサイクルできてくるのではないかと思ひまして、量がどのくらいあるかちょっとわからなかったのでお聞きしました。

【岡島会長】

そうですね。

どうでしょう。順番をつけて、外れたからやらないということではないですが、どこから行こうかというところです。

【嶋委員】

1番(3Rの推進)、2番(普及啓発)の関連になると思いますが、先ほども申し上げた、2番目に書いてある生ごみの減量の紙ごみ、ここでも13%と数値があるので、やはり大きなウエイトがあると思います。私、今、江戸川総合人生大学に通っていることもあって、勉強の課程で、何か一つ発表する課題が一月半前にありまして、私は先ほど出た雑紙の資源化が大事な問題であると申し上げたところ、その翌週、学生の女性が家庭でやったところ、そういうものを全部燃えるごみに突っ込んでいたことがわかったということを聞きました。この辺はテーマとしても取り上げやすくそして、推進をやると同時に、2番目の啓発によってさらに皆さんも資するというのは、一番簡単な方法であり、かつ効果があると思います。

【岡島会長】

ありがとうございます。紙ごみですね。

皆さん、ちょっとだけお考えいただきたいのは、ここで審議する中身についての話で、これを実行するための議論ではなく、ここで全体の8項目を審議するに当たってはどの辺から切り込んでいったらいいかです。

今、おっしゃることは非常に参考になりますし齋藤委員、嶋委員がおっしゃったことは当然その中に入るわけです。ただ、それは実行するのに易しいということですので、審議項目にそういうものを入れてしまうと簡単に実行できそうだからということで、その意味で、順番性と若干質が違うかもしれません。

嶋委員、齋藤委員がおっしゃったようなことは、目標の中に入れてしまうのはすごくいいと思います。

もう一つの視点として、議論するとしたらどの辺から切り込んでいったらいいだろうかということですね。そのわりには、1番(3Rの推進)、2番(普及啓発)と、3番(収集体制)、4番(事業系のごみの減量)、5番(廃棄物処理経費負担の適正化)、6番(区民・事業者・行政の連携)あたりは重複する部分もあるので、お話しにくい部分もあります。このプランの視点(案)にとらわれずに、こういうことをやったらどうかとおっしゃってくださっても結構です。

今、具体的には2つ、5(廃棄物処理経費負担の適正化)と紙ごみを目標の中に入れてたらどうか。比較的きちんと見えるし、達成、成果もやりやすいということでご意見がありました。

ほかにはいかがでしょう。

それから、小野瀬委員がリデュースを重点的に議論したほうがいいのかというお話でした。議長としては、先ほどからみんなが言っていた話としては啓蒙ですよ。ここをどう

したらいいかというところも、議論するに値するのではないかと思います。

だから、啓蒙と1番と2番とが重なってきってしまうのかな。それだけで時間がかかってしまうかもしれないですね。

普及啓発事業について議論したり、3Rについて議論するということは、ある意味で全般的な、基本的な議論ですね。この中のまた幾つかを分けるということですか。そうではなく、3Rのリデュース、リユース、リサイクルについてどうしたらいいかを審議対象にしたらどうかということではないかと思います。そうすると、1番(3Rの推進)と2番(普及啓発)で基本的な審議事項が全部網羅されてしまっているわけです。それにプラス、5番(廃棄物処理経費負担の適正化)の話や紙の話とか、具体論を入れていく、そのほか、事業系ごみと家庭ごみです。

もう一つの話としては、収集体制の見直しはどうでしょうか。これはどんな感じだろう、むしろワークショップ的なものとか、小さな部会で集中審議するとか、もしくは事務局のデータなどで、調査などをかけたものを出してもらって、こうしたらどうかというぐらいで、大きく収集体制をどうしようかということをご議論する対象になるかどうかです。その辺も数字が出てくれば、それに準ずることであって、次、1回にするか、2回するかを決定するにはちょっと難しいかもしれないです。いいことだったらやればいいではないかと議論にならないで、やってくださいということで終わるような気がしないでもないですね。逆に言うと、役所の勉強を見ながら適宜報告してもらって、必要な議論を言うとしたら言うという形がいいかと思います。

それから、事業系をどうするかですね。事業系について、みんなで集中的に議論してみたらどうか。その辺はどうでしょう。今まで集中的にやりましたか。家庭ごみが中心ですね。

【事務局(河野課長)】

家庭ごみが中心で、事業系についてはどちらかというと後回しだったような記憶がございます。

【岡島会長】

松本委員、事業系の場合はどうですか。

【松本委員】

これは、業種によってずいぶん違ってくると思います。

私のところは製造業で、しかも重機械加工等をやっていますので、品物の削りかす、ドライコと言っていますが、それからスクラップを専門業者に、逆に向こうが定期的に来て持って行ってしまいます。値段が安い、高いというと、また話が違ってきますが、そういう意味ではそれなりのネットワークは組まれているんです。ですから、それ以外のごみ処理につきましては、私も具体的にはわかりません。見当がつくフィールドはありますけれども、見当がつかないフィールドもあります。ただ、今までかなり時間をかけてというか、歴史を持って事業体を経営されている会社は、ごみがありますと次の生

産ができませんから、それなりのネットワークを組んで、それは江戸川区の業者だけではありません。いろいろなところから、地方から来る場合もありますけれども、その辺は私も件数的に把握していませんが、それで大体うまく行っているようです。公害等の問題が発生すれば、もちろん無公害というわけにはいきませんが、それなりにツケが回ってくるようになっていきますから、今のところ、僕はそんなに心配していません。個人的な意見ですが。

【岡島会長】

はい、結構です。

ほかにどうですか。絞るといっても、なかなか難しいですね。

例えば、6番の区民・事業者・行政の連携などは、啓蒙普及とちょっとオーバーラップします。他計画との整合性、これはこちらではなくて役所でやってほしいです。数値目標の設定、これも議論の中で必然的に出てくることではないだろうかということなどを考えると、今までの皆さんのお話だと、1番の3Rの推進、啓蒙、それから今年は事業系をやってみたらどうだということあたりですか。

はい、どうぞ。

【松川委員】

先生がおっしゃるような大きな目標、視点ではないのですが、具体的に啓蒙活動が続けていくための一つの提案なんですけど、私、ほかの仕事でやっていることがあります。時々、行政の中でこれをPRしてほしいというときに、各部門の方がいらして説明を受けて、教育を受けて、それを皆さんに伝えるという役目をやっております。それを一つ利用していただいたらいいかなという感じがしました。

具体的に申し上げますと、区内めぐりの施設のご案内をさせていただいております、現在5名のメンバーでやっておりますが、朝9時半から3時半まで、バスを1台、1人で受け持ちます。その中の時間を、例えば10分とか15分、とてもいい例を出していただいて、一番進めたいことを出しておいていただいて、それをPRする。年間150～160台出ております。議員の先生も利用されることもありますが、30人から50人乗っていらっしゃいますので、私は時々こういう審議会に出させていただいているので、その話をします。すると、「知らなかった」、「気をつけるわ」とか反応がすごいんです。江環保さんもそれで見学に行ったのですが、きちんと出さなきゃいけないわねとか、帰ってくるときの反応がすごいんです。

【岡島会長】

後で忘れてしまうと困りますね。

【松川委員】

そうなんです。先ほどおっしゃったように、うちに帰れば保証できませんが、ただ、意識していただくことは何もしないよりはいいかなと思います。私がたまたまそういう立場にいるものですから、こういうことを行政に言っているのかどうかと思いつつながら、

一つの提案で申し上げさせていただきました。

【岡島会長】

それでは、春山委員、高木委員のほうから、全体的な立場からでも、無理に順番つけることもないんですけども、重点的にやるとすると、こういう項目の中でどの辺がいいかというご意見がありましたらぜひ。

【春山委員】

先ほど議論、いろいろありまして、今後の見直しの視点ということですけども、3Rの推進とか、普及啓発、この辺がいつも非常に重要ということで、集団回収を増やしていくというのが我々の区のやり方だと思います。持ち去りがあったり、そういう問題を含めてどういう方向に、今後、資源の値段の動向、市場の動向によって変わってくるかもしれませんが、実際、資源循環型社会の方向に持っていくのは同じだと思うんですけども、その辺のあり方も区民から見るといろいろあるのではないかという点の一つです。

普及で一番大事なのは、環境教育とかそういう面からきちんと教育していかないとだめだと思います。我々ぐらいになると、教育されてもあまりびんとこないというか、そういう意味では小さい小学生のころからびしっとできるか、家庭で、地域で、学校でどのぐらいできるか、これが勝負です。未来に向かってやっていくというビジョンがきちんとなければ、やはりこれだけの循環型社会をつくっていく、CO₂を削減していくとか、ごみの減量を含めてトータルにこれからあるのではないか。ごみ減量だけではなくて、このことが環境、地球温暖化を含めた大きな課題に向かっての一步であるという認識もあります。

収集体制も、高齢者、障害者の方は戸別で、どこまで増やしていくか。これも大事な視点だと思うんです。そこまで考えないと、高齢化社会はこれからますます、10年、20年先は待たなしの時代が来るので、この辺の仕組みもきちんとやってもらいたいと思います。

粗大ごみも、確かに持ち込み制をもう少し増やせと。これは地域、エリアによって多少ばらつきがあるのではないかということで、今後、増やすのか、場所があるかどうか、こういうものも含めてきちんとPR活動をやってもらいたい。先ほど会長も他計画との整合性は非常に大事だという視点で、区もエコタウンえどがわ推進計画をつくって、これから本格的にやっていくわけですから、このことと区民がどうやって一体になってやっていくか。大きな流れをつくっていくことが大事だということで、総合的にやってもらいたいということです。

【岡島会長】

はい、結構です。どうもありがとうございました。

高木委員、お願いします。

【高木委員】

今、春山委員が大体おっしゃいましたが、やはり普及啓発は非常に大事だと思います。ここに現状のことがいろいろ書いてありますが、あらゆる手段を使ってやっていますが、なかなか伝わっていかない。どうやったら伝わるのかということ、わかりやすいことをやっていく。それから、出前講座と書いてありますけれども、やはりこういうことも大事かと思えます。やはり出向いて行って、しっかりと伝えていくことが、そこで気づいてやっていくことが大事だと思います。

それから、普及啓発をやって、収集体制ですか、粗大ごみの収集は持ち込み制度活用の一層の促進と書いてありますが、この間、私、実際にやってみたんです。そうしたら非常に丁寧でした。電話をして、持ち込む場所へ持って行っても非常に丁寧にやってくれる。この制度を一生懸命活用することが大事だと思います。ただ、ここで質問していいですか。ホームページを見ると、持ち込み年2回と書いてあった気がしましたが、制限をかけているのですか。

【事務局（河野課長）】

年間で制限をかけてございます。と申しますのは、うがった言い方で大変申しわけないのですが、実はこの制度を商売に使う方が出てくるんです。人様のものを預かって、手数料を取って、ただで持ち込んでしまうということもございますので、非常に生々しい話で恐縮でございますが、年間でご家庭から出る量としては、限界をはるかに超えたところで大丈夫だろうというところを、回数、個数制限ということで用意させていただいております。

【高木委員】

意味はよくわかりました。不届き者が結構いるんだなと。年2回ということですが、そういうことも一生懸命クリアしながら、これは非常にいい制度だと思うので、どんどん普及啓発していく。この辺もぜひ議論したらいいと思います。

以上です。

【岡島会長】

せっかく持ち込みはいい制度ですから、もう少しうまい方法、スクリーンをかけて年間何個までとか、1人何個までとか、何か工夫すればやりようがあるかもしれないですね。わかりました。

時間もそろそろ来ましたので、3Rの推進と普及啓発は一体だし、ここをうまく組み合わせながら議論する。普及啓発の場合は、やはり縦割りというか細かいものを個別に上げてどうのというのもそうですが、町内会と商店街と何とかという組み合わせをどうやってやろうとか、そこからこういうふうに流す方法があるではないかという区民全体の今ある一つの連合体みたいな、そういうものをいろいろ組み合わせる。そういうところを少し工夫するというほうに少し重点を置いて、個別のことは皆さん思いつくことはここで言ってもらえばいいわけであって、そういう仕組みを少し議論したらいいと思います。

事業系については、ちょっと時間をかけてみんなで議論してみたらどうでしょう。それぞれの場合について、審議会のときに15分か20分でも結構ですけれども、それについての詳しいデータなどを説明できる人に来てもらって、パワーポイントなどできちんと説明してもらって、それをもとに議論したらどうでしょう。

今、言ったように、何割あるのかとか、こうこうこうだからこうなんだという議論をして、普及啓発、3R、この辺を軸にして、次に組み込んでくれませんか。この8つの分類の仕方ではなくて、重点項目3つにして、その3つの中の一つに他計画の整合性も入るでしょうし、齋藤委員、嶋委員がおっしゃってくれた紙の問題とか、貼付の問題もここに入ってきますという形にして、この8つを3つの中にうまく組み込んだ形にしてもらえると、議論ができるようになると思うんです。そのように直してもらって、次に出していただければ、その大きい3つを中心に議論していきながら、ほかのところも少しフォローできる形になろうかと思います。そのように、ごみダイエットプラン見直しのための視点をつくり直してもらって、それを次回提出してもらい、その1番目から始めたらいいかと思います。

そろそろ時間も来ましたので、何か言い残した、もうちょっと言いたいということがあれば言ってください。はい、どうぞ。

【松本委員】

岡島会長のおっしゃるとおりで、課題、課題になっていきますけれども、こういう課題があるということではなくて、事務局でそれに対して、データを一番持っているいろいろな経験をしているわけですから、例えば実行方針案みたいなものをずっとピックアップしてもらって、それで案が幾つかあれば、1、2、3と。それを我々が説明を受けながら、審議させてもらうという形でどうでしょう。重点項目は、今、先生おっしゃったようにしていただくと、我々、委員としてはありがたいと思います。

【岡島会長】

そうですね。では、よろしくお願いいいたします。

この間、もったいない運動がありました。簡単で恐縮ですけれども、これをやりましたエコセンターの佐々木先生が来ていらっしゃいますので、ちょっとご報告をいただければと思います。

皆さんご存じのように、僕が先生と言うのは、校長先生をやっていたから先生と言っているのですが、今は、えどがわエコセンターの事務局長をされております。

【佐々木】

3月7日、もったいない運動えどがわ区民大会、展示部門では2,000名の方、それから表彰式と講演会につきましては800名の方がおいでくださいました。大変ありがとうございました。そして、中身につきましては、先ほどもちらりと触れていただきましたのですけれども、区長賞から、京葉アドバンスのチャレンジ賞まで出させていただきましたので、後でお読みいただければと思います。

また、裏面のキッズ・マイバッグコンクールにおきましては、今年は37校の小学生から出していただきまして、作品点数が何と2,255作品です。そして、子供だけではなくて、各学校に審査をしていただきまして、選ばれたのが最優秀賞37名の児童でございます。特に、この中で登壇していただいたお子さんの作品にはストーリー性がございまして、お姉ちゃんと妹が使ったレインコートを、毎日使いたくなる自分のマイバッグに縫い上げまして、最終審査は家庭科担当の校長先生にいただいたのですが、やはり自分だけではなくて、家族と一緒に、そして、姉妹一緒になってつくった作品であると、そういう作品の経過もわかり、ストーリー性もわかる作品でもございました。そしてこのマイバッグにつきましては、学校の家庭科、自宅の課題でも作ったもので、必ずこのバッグを持って買い物に行く。買い物に行った材料を家庭科の授業で使うということで進めております。そういったことの一連性もごみダイエットにつながろうかと思えます。そんな作品がたくさん集まりました。一概にマイバッグと言いますが、様々な経過をたどってできた作品であるということを含めまして皆様にご覧いただきました。

来年は3月6日になるだろうと想定されています。皆様からいろいろなご意見をいただきまして、ぜひエコセンターが繋ぎの役割をさせていただければありがたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

【岡島会長】

どうもありがとうございました。

それでは事務局のほうから何かございますか。

【事務局（河野課長）】

はい、次回の審議会の日程ですが、今年度はたまたま2回でしたが、テーマが幅広くございますので、来年度はもう少し密度濃く開催させていただければと思えます。

つきましては5月か6月頃に、会長、副会長のご予定をうかがいながら日程を設定していきたいと存じます。

日程につきましては以上ですが、冒頭申し上げたように、第25回の議事録がお手元でございます。こちら、お帰りになりましてからお目通しいただきまして、もしお気づきの点がございましたら、3月31日までにごみ減量係までご一報いただければありがたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。

ではこれをもって第26回江戸川区審議会を終わりたいと思えます。

どうも皆さんありがとうございました。

了